

## 平成27年度「おいしい山形地域特産物交流会」（商談会）開催要領

### 1 目 的

県産地域特産物や加工品、こだわりの農産物、また、新たに販路開拓を検討している品目などを、関西圏の百貨店・量販店や外食・中食バイヤーなどの実需者に対しアピールする機会を設け、県産農産物の理解を深めるとともに、関西圏での販路開拓に資することを目的とする。

### 2 期日及び会場等

(1) 期 日： 平成27年11月5日（木）

(2) 時 間： 13:00～16:00（受付時間12:30～15:30）

(3) 会 場： ホテルグランヴィア大阪 20F「鳳凰」

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目1番1号

TEL 06-6344-1235（代表）

HP <http://www.granvia-osaka.jp/>

### 3 内 容

(1) 出展者：山形県内の生産者・団体、農産物加工品・販売業者及び県など

#### ①対象品目

- ・地域特産物（農畜産物・加工品）
- ・特別栽培などのこだわりの農産物及びそれらを原料とした加工品
- ・新たに販路開拓を検討している農畜産物及び加工品
- ・その他、要望のあるもの

#### ②申込方法

「おいしい山形地域特産物交流会」出展申込書（別途、6次産業推進課作成）を6次産業推進課が設定する期日まで同課へ提出する。

### ③出展費用

- ・ 出展料は無料とする。ただし、出展する際の実費（交通費、展示・試食用等資材準備等、運搬費等）は、出展者が負担するものとする。
- ・ 試食品については、各ブース内での調理（茹でる、温める、切る等）で済むものとし、出店者側のスタッフが対応する。（調理器具等は原則として、出展者が用意するものとする。）

(2) 実需者：小売業、卸売業、料理店、ホテル業、出版社（料理関係誌）など

### (3) 実施内容

- ・ 出展者が各ブースで地域特産物の試食・展示によるPRを行う。
- ・ 商談用テーブルを設置し、実需者との自由な意見交換（商談）を行う。
- ・ 実需者は、開催時間内に自由に来場してもらうこととする。

## 4 主 催

山形県、おいしい山形推進機構

### 【県関係】

6次産業推進課、県産米ブランド推進課、園芸農業推進課、各総合支庁産業経済部、東京事務所、大阪事務所

おいしい山形推進機構大阪支部

(山形県大阪事務所)

担当：長澤さゆり

TEL 06-6341-6816

FAX 06-6341-1491